

## 12月定例教育委員会議事録

- 1 開催日 令和2年12月17日(木)
- 2 会場 大井川庁舎 2階 第3委員会室
- 3 開会 午後2時56分
- 4 出席委員 羽田明夫 教育長  
大石智之委員(職務代理者)  
奥川重子 委員  
山竹葉子 委員  
河江富男 委員
- 5 会議出席者 櫛田隆弘 教育委員会事務局長  
増田洋一 教育総務課長  
池田純也 学校教育課長  
鈴木孝之 学校給食課長  
見崎孝之 社会教育課長  
佐藤光夫 文化財課長  
石上睦晃 図書課長  
岩ヶ谷佳史 保育・幼稚園課長  
  
書記 片瀬能彰 教育総務課総務担当主幹
- 6 議事 別紙のとおり

<p>羽田教育長</p>	<p>【午後 2 時 56 分開会】</p> <p>皆さん、こんにちは。</p> <p>年末のお忙しい中、12 月の定例教育委員会に御出席いただき、ありがとうございます。今年にはコロナの対応で苦慮した年でしたが、委員の皆さんのお力添えがあって、一年を締めくくることができそうです。今後もよろしくお願ひします。それでは、12 月の定例教育委員会を始めさせていただきます。本日の議事録署名人は「山竹委員」と「河江委員」となりますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>議事に入ります。議第 13 号「令和 3 年度教育費当初予算要求主要事業(案)について」説明をお願いします。</p>
<p>櫛田事務局長</p>	<p>それでは「議第 13 号 令和 3 年度教育費当初予算要求主要事業(案)」につきまして、御説明申し上げます。</p> <p>(説明概要)</p> <p>まず、主要事業の説明の前に、来年度の当初予算編成方針について説明をいたします。</p> <p>当初予算編成方針では、「令和 3 年度は、新型コロナウイルス感染症により大幅な減収となる見込みであることなどから、全ての事務事業についてコロナ禍であるということ念頭に置き、徹底した見直しを行い、目的や現状を再確認するとともに、事業の延期・縮小・廃止・中止・統合を含めた抜本的見直しや各事業間の優先順位等の厳しい検討を実施した中で選択した事業のみを実施することとし、最大限の経費の節減を図ること。」とされており、たいへん厳しい財政状況となっております。この方針に基づきまして、各課において、事業ひとつずつの見直しを行いました。事業ごとの要求額は、記載のとおりであります。少額の減額が随所に見受けられると思いますが、この見直しのためであります。なお、金額については、要求額であり、予算額として決定されたものではありません。先ほど説明しましたとおり、たいへん厳しい財政状況であることから、内示額については、減額が予想されます。また、大石委員から事前に出された御質問について、先にお答えいたします。まず、主要事業の選定にあたっての基準ですが、定められた基準はなく、金額の大小にかかわらず、予算確保のために、特に実施したい事業や力を入れていきたい事業などを上げております。次に、主要事業としたものの、その後の取り扱いについてですが、予算要求の中で、市長ヒアリングが実施されており、そこで主要事業の説明をしております。要求が採択されるよう直接市長に訴える貴重な機会であると考えております。以上であります。</p> <p>それでは、主要事業のうち、私からは、教育委員会事務局所管分について、説明をさせていただきます。最初に教育総務課です。校務支援事業に</p>

については、平成 26 年に校務事務効率化のために焼津市、藤枝市、島田市の 3 市で校務支援共同化協議会を立ち上げ、校務支援システム「デジタル校務」を導入し運用しています。「デジタル校務」は、メールや掲示板の機能のほか、児童生徒の出席管理、成績処理、通知表等のデータ管理なども行い、教員の事務負担の軽減につながっているものであります。また、教員は 3 市内での異動が多く、共同化によりどの学校に異動となっても同じシステムを利用できるため、スムーズな運営となっております。

この校務支援システムが令和 3 年 3 月 31 日をもって契約が満了するため、更新しようとするものです。次に、国補小学要・準要保護児童就学援助費、国補中学校要・準要保護生徒就学援助費であります。経済的理由によって、小中学校の教育費の負担が困難な家庭を対象に、学用品、学校給食費等について援助をしております。近年は、児童生徒数の減少により、対象者は減少傾向にありましたが、新型コロナウイルス感染症に伴う収入減により、援助対象者が増加しています。次に学校教育課です。学校図書館司書配置事業費、不登校児童適応指導費、心の教室相談事業、小・中学級支援員配置事業費、小学生低学年学校生活安定事業費について、各事業内容は記載のとおりであります。これらは、学校における支援員の配置事業で、事業費の主なものは、会計年度任用職員の人件費であります。来年度は、会計年度任用職員の給与等の昇給や期末手当の支給、また、家庭・子ども支援室の事業拡大による、スクールソーシャルワーカー配置等により、大幅な増額となりますが、不登校児童生徒や発達障害のある児童生徒の支援、各学校への小 1 サポーターや心の教室相談員の配置は、十分に成果を上げており、また、保護者からも好評を得ており、焼津市の教育施策において誇るべき事業となっているため、来年度以降も継続・拡大を図っていききたい事業と考えております。次に、学校給食課です。学校給食管理事業費のうち、学校給食センター空調設備設置工事費は、近年の猛暑による食中毒の防止や職員の熱中症対策等、衛生面を第一に考え、安心安全な給食提供ができるように整備を行うものであります。次に社会教育課です。豊田地域交流拠点施設整備事業費は、令和 4 年度に建設用地を取得するための測量業務及び不動産鑑定業務を行うものであります。次に文化財課です。文化財保護事業費で、文化財保存活用地域計画作成事業です。これは、文化財の保存と活用に地域全体で取り組む総合的な計画を作成する事業で、国からは、各事業をこの計画に位置付けることで国庫補助の採択が優位になると聞いております。次に図書課です。焼津図書館図書資料購入費、大井川図書館図書資料購入費については、焼津・大井川図書館及び市内 8 公民館図書室の資料の充実と新陳代謝により、広く市民の利用を図るものです。焼津図書館資料電算運営費については、現行の図書館システムの機器や保守のリース契約が、令和 2 年 6 月で満了となり、再リース契

<p>岩ヶ谷 保育・幼稚園課長</p>	<p>約を結び運用していますが、不具合が多発していることから、新たな図書館システムを導入するとともに、利用者の利便性と新型コロナなどの感染症リスクを軽減し安心・安全を提供するために、IC タグ・システムを利用した「自動貸出機能」の導入を図るものです。</p>
<p>岩ヶ谷 保育・幼稚園課長</p>	<p>続きまして、こども未来部から、令和3年度の公立幼稚園関係の主要事業（案）につきましてご説明いたします。最初に「指導力向上支援事業費」は、乳幼児への質の高い保育の提供を目指し、市内の公立・私立の幼稚園・保育園、地域型保育事業所の職員の資質向上を図るため研修を行います。事業内容は、資料にありますとおり1番から6番までの研修会等を実施するものです。次の「事務局統括幼稚園管理費（公立幼稚園保育事業）副食費委託料」は、幼児教育・保育の無償化に係る、公立幼稚園の副食費免除対象者の経費負担分となります。</p> <p>以上で説明を終わります。よろしくお願いたします。</p>
<p>羽田教育長</p>	<p>議事内容の説明が終わりましたが、委員の皆さんから事前に質問をいただいておりますので、順次、担当課長から回答をお願いします。</p>
<p>池田 学校教育課長</p>	<p>&lt;大石委員&gt;</p> <p>○「小中学校教育 ICT 環境整備事業」は国を挙げて推し進めている事業でもありますが、今回の案では、令和3年度の主要事業として挙げていません。国の方針によって、焼津市における当初の ICT 整備計画も変更を余儀なくされていますが、一人1台の端末導入が完了した後、その効率的な運用についての準備は順調に進んでいますか。令和3年度においてはどのような計画を考えていますか。</p> <p>⇒1人1台の端末導入後の効果的な運用の準備についてですが、現在のところ、学校で行っている対面授業の中で、子供たちが考えを深めたり、学習内容を理解したりするためのツールとしての活用を考えております。そのための準備として、市内の代表教員18名と教育委員会7名の計25名で構成する「情報教育推進委員」を中心に、導入後の運用ルールや活用方法など、焼津市の方針を検討しております。また、本年度、東北大学の研究協力校として指定を受けた豊田小学校が、1人1台端末を活用した授業を先行しており、多くの教員が授業を参観したり、協議したりして研修を積んでおります。あわせて、今後グーグル社による端末活用方法についての研修会を検討しております。令和3年度以降の活用計画についてですが、現在、5年間を見通したロードマップを作成中で、令和3年度については、「すぐにでも、どの教科でも、誰でも生かせる1人1台端末の活用」が可能となるように、マニュアルの作成に取り組んでいるところです。</p>

いまだ、1人1台端末配備前の計画ですので、配備後については、活用の実態に合わせて修正を行い、より効果的な運用を行っていききたいと考えております。

<大石委員>

○中学生部活動助成金の要求額が75.4%の増額となっています。増額分は特定財源から充当される案となっていますが、具体的にはどのような内容でしょうか。

⇒国が募集している来年度の「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」に関する実践研究に焼津市が立候補するための予算要求です。経費の全額が国の補助による事業ですが、一旦、市から必要経費等を支出して、その後、国からの委託金が入る流れのため、予算要求が増額となっております。内訳は、令和5年度以降の休日の部活動の段階的な地域移行の研究（「休日の部活動の段階的な地域移行」）費として、運動部に170万円、文化部に95万円、また、地域の合同部活動やICT活動によるスポーツ・文化活動の機会の充実に向けた研究（「合理的で効果的な部活動の推進」）費として、運動部に150万円、文化部に48万円となります。焼津市が実践研究の市として採択された場合は、委託金でコーディネーターを採用し、現在学校が実施している休日の部活動を地域主体の活動に移行していくことや合同部活動のシステムを作ることにより、生徒にとって望ましい持続可能な部活動と教員の働き方改革の両立を実現することを目指していきたいと考えています。

<山竹委員>

○学校教育指導事務費（「心の劇場」講演活動支援事業）、芸術鑑賞教室支援事業が廃止となっています。このような事業は心を豊かにするものだと思いますが、新たな事業の計画はありますか。

⇒「心の劇場」公演活動支援事業については、平成24年度から実施を継続しており、芸術鑑賞教室支援事業については、本年度新規事業として、実施を予定していました。残念ながら、今回の新型コロナウイルスの影響により、両事業とも本年度の実施は中止となりました。「心の劇場」につきましては、来年度の実施も劇団四季から中止との連絡が届いており、今後の実施の見通しが持てない状況となっております。また、芸術鑑賞教室支援事業については、来年度以降の継続を検討しましたが、新型コロナウイルスの影響による財政状況の悪化もあり、実施は困難であるとの結論となりました。各小学校では、これまでも隔年で演劇と音楽の鑑賞教室を独自に行っていることから、今後、各学校で行われる鑑賞教室が更に充実するよう、教育委員会からも国や県の補助金を活用できる団体や、優良な公演を実施している団体の紹介などに努めてまいりたいと思います。

見崎 社会教育課長	<p>&lt;山竹委員&gt;</p> <p>○各公民館における成人教育事業費がすべて減少となっていますが、これは次年度はコロナの影響を考慮しているから、ということでしょうか。</p> <p>⇒コロナ禍の影響による厳しい財政環境を踏まえ、令和3年度当初予算編成にあたっては、全ての事務事業について、コロナ禍であるということ念頭に置き、徹底した見直しを行い、目的や現状を再確認するとともに事業の延期・縮小・廃止・中止・統合を含めた抜本の見直し等を実施することとし、最大限の経費の節減を図ることとなっています。そのため、各公民館における成人教育事業費では、主催学級や単発講座などにおける講師の謝礼回数の見直しを行ったものであります。</p>
羽田教育長	<p>議事内容の説明と事前質問への回答が終わりました。御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。</p>
奥川委員	<p>最初、この主要事業（案）を見たときに、昨年度と何も変わっていないと思いました。コロナ禍であるので仕方ないという思いと反面、これではみんなの意欲が上がっていかないと感じました。事前にこの主要事業の中で、特に主要な事業について確認したところ、優劣付けることは難しいとの回答がありました。今の説明をきいて、よく理解することができ、ほっとした思いがあります。また、先ほどの部活動のことですが、採択されていないので何とも言えないけれど、採択されれば、コロナ禍で苦勞している教職員が、少しは明るい表情がでてくるかなと思いました。感想です。</p>
大石委員	<p>資料を見ていると一行で終わってしまいますが、説明を聞くと、よくわかりました。ICT教育の中で、端末の準備を進めていると思いますが、スケジュールを教えてください。</p>
増田 教育総務課長	<p>児童生徒一人一台端末の関係は、本年度、その都度、補正予算で対応しています。校内のネットワーク工事については、順次着工しており、2月末には完了の予定です。端末と電源キャビネットについては、3月1日までに納品の予定です。授業支援ソフトについては、今後、発注しますが、年度内には使用できることとなりますが、実践、研修を行い、実際は来年度からの使用となる見込みです。</p>
奥川委員	<p>35人学級について文科省が行っていますが、静岡では慌てる必要はないと思いますが、今のコロナ禍では少ない人数での授業が必要になってきていると考えると、今後、人を雇う、教室を確保するなど、難しい問題がたくさんあると思いますが、今回の主要事業とは関係ないですが、思った</p>

<p>池田 学校教育課長</p>	<p>ことです。</p> <p>現在、静岡県は小学校1年生は国の基準により35人学級を実施しています。小学校2年生については、基本40人ですが、35人ができるように国から加配があります。小3から中3までは国の基準は40人ですが、静岡式で35人編成を行っていますが、それによって級外の先生の数が減らされている実態があります。それがすべて国の基準により35人となることにより教員数も増えていけばいいなと思っています。適正人数は学校の教室数の確保や教員の確保等、課題があると感じています。</p>
<p>羽田教育長</p>	<p>国が35人編成にして、そこに教員がついて、かつ、今までどおりの加配があれば、教員数は増えるので、手厚い指導が可能となります。そこを踏まえながら、県に要望していく必要があると考えています。35人学級となり、人が増えることが一番ありがたいところです。</p> <p>その他、御意見・御質問、ありますでしょうか。</p> <p>それではお諮りします。</p> <p>議第13号「令和3年度教育費当初予算要求主要事業(案)」、委員の皆様、御承認いただけますでしょうか。</p>
<p>全委員</p>	<p>異議なし</p>
<p>羽田教育長</p>	<p>ありがとうございます。承認といたします。</p> <p>次に報告事項に移ります。報告事項の1番、「令和2年11月市議会定例会一般質問について」説明をお願いします。</p>
<p>櫛田事務局長</p>	<p>(説明概要)</p> <p>&lt;秋山議員&gt;</p> <p>○「DV対策強化と被害者支援のための「対策プロジェクトチーム」「条例制定」を求めて」</p> <p>・学校対応・学校教育</p> <p>⇒DVの被害を受けていた児童生徒には、教員が連携を図りながら心のケアに一層務めていく。児童生徒がDVの加害者とならないよう、学校教育全体を通して人権教育を行っていく。</p> <p>&lt;増井議員&gt;</p> <p>○「庁内及び関係各所、学校関係のパソコンセキュリティーについて」</p> <p>今後のパソコンに関するセキュリティ対策について。タブレットの持ち</p>

出しも先々考えられるが、その際のセキュリティ対策はどのようにお考えか。

⇒機種を選定するにあたって、セキュリティのことを考えて、本体にソフトやデータを保存しないクラウド対応のものを選定した。データはクラウド上に保存されることから、悪用されたり、失われたりすることはない。特定のサイトにアクセスができないよう制限する予定である。学習用ネットワークと様々な情報が入っている校務用ネットワークは、分離されているため、学校が持っている情報にアクセスすることはできない。

<太田議員>

○「地方創生に伴うデジタル技術の活用による地域活性化について伺う」。「ひと・まち・しごと創生総合戦略」の第2期による「関係人口」の創出・拡大を図るための取組に、デジタル技術の応用や利用又人材の育成を図り地方の活性化につなげる。

・鹿児島県鹿屋市(かのやし)柳谷集落の自立的再生は25年以上に渡り集落ぐるみの子ども育成活動、公民館での寺子屋開催、故郷創世塾での子供達の夢の発表などが、「自分達もここで子育てをしたい」という気持ちを育て、現在出身者が続々とUターンしている、と公表されています。ここに教育の重要性が問われています。お考えをお聞かせください。

⇒子どもたちが自分たちの暮らす地域を知り、郷土愛を育む教育は、本市の将来を担う人材育成において重要なことである。

○「小中学校に於ける不登校の増加及びいじめ等の影響等について、又デジタル化による対策について伺う」

県内不登校最多6,281人と見出しが大きく掲載されました。不登校について伺います。

- ・不登校の状況について
- ・不登校の学年別の状況について
- ・不登校の原因について
- ・いじめと暴力行為の件数について
- ・不登校の対処について

⇒昨年度は、一昨年度より増加している。中学1年生になるときに増加している。小中共に、「学校生活への意欲の低下」「精神的な不安」「家庭内の問題」などが主な理由である。いじめの認知件数は小中共に増加している。暴力行為は小学校では増加、中学校では横ばいである。心の教室相談員やスクールカウンセラーによる教室復帰に向けた支援、適応指導教室による学校復帰に向けた支援をしている。また、「家庭・こども支援室」を設置し、学校と市教育委員会が連携して支援している。

○新型コロナウイルスによる影響、デジタル化による影響について伺う。

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・臨時休校による授業時間不足の影響は解消されたか。</li> <li>・コロナウイルスによるいじめへの影響はあるか。</li> <li>・コロナ禍のオンライン授業を行う場合、端末やネット環境がない家庭が差別化されてしまうがどのようにお考えか。</li> <li>・コロナウイルスによる休校の学力格差は発生している</li> </ul> <p>⇒長期休業の短縮や行事の見直し等により、例年に近い時間が確保できており、臨時休校の影響はおおむね解消されている。いじめへの影響は確認されていない。現状では端末持ち帰りによるオンライン学習は想定しておらず、臨時休校の場合、家庭にネットワーク環境の無い児童生徒は学校のネットワーク下で学習を行うため、格差は生じない。標準授業時数に近い時数が確保できるため、休校による学力格差は生じない。</p>
羽田教育長	<p>説明が終わりました。御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、次に移ります。報告事項の2番、「いじめ問題への対応」、3番、「最近の小中学校の状況について」、一括して説明をお願いします。</p>
池田 学校教育課長	<p>(説明概要)</p> <p>11月に認視したいじめの件数は小学校、中学校ともに5件でした。小学校の新たないじめの内容は、嫌なことを言われたり、やられたりすることでした。それぞれ、被害児童、加害児童から丁寧に聞き取りを行い、指導し、保護者にも説明し対応しております。中学校の新たないじめの内容は、嫌なことを言われたり、やられたりすることが3件、金銭を脅し取られたことが1件、残りの1件はいたずらでありました。嫌なことを言われたり、やられたりすることが3件は聞き取り後、謝罪の場を設けましたが、内1件については、加害生徒がなかなか反省できず、粘り強く指導していく体制を職員全体で共通認識しています。金銭を脅し取られた件については、現在、職員で調査継続中で今後全容が判明したところで、指導する予定です。いたずらをされた件については、加害生徒が特定できなかったため、該当学年で集会を開き全体指導を行いました。その後同様にいたずらは発生しておりません。本年度の4件の重大事態については、1件は保護者が考えている転居先が市外であるため、試験登校の実施が難しい状況になってしまいました。児童は、ほぼ毎日適応指導教室に通級しております。他の1件についても、ほぼ毎日適応指導教室に通級できていることから、学校への復帰が進められています。他の1件については、修学旅行に参加するため、学校に登校する日もありました。その時には、学級へ入り他の生徒と一緒に生活することができました。学校も修学旅行へ参加できるように様々な方法を用意していましたが、残念ながら参加できません</p>

でした。残りの1件については、被害生徒は元気に登校できています。加害生徒は怪我のため欠席が続いております。

次に、最近の小中学校の状況です。11月の生徒指導関係について、不登校は小学校が59人、中学校が122人です。10月末と比較すると、小学校で6人の増加、中学校で3人の増加です。昨年度と比べると、小学校はほぼ同数で、中学校は10人の減です。適応指導教室に通級している児童生徒数は増加し、昨年度の同時期より11人の増加。学校との連携が良好であります。問題行動については、小学校4件、中学校13件であります。小学校の4件の内2件は、理科の授業中に虫眼鏡を使って紙を焦がすいたずらであります。その他は金銭乱費、窃盗でありました。中学校の主なもの、家出、授業放棄、生徒間暴力ですが、多岐にわたっており、顕著な特徴が見られません。該当する生徒の学年も1年生が5人、2年生が4人、3年生が4人と平均的であります。小中ともに、些細な事案であっても、丁寧に粘り強く指導を行っております。交通事故については、小学生1件、中学生0件でした。小学生の1件は、自転車乗車中、自宅付近で自動車と接触し、足の指の靭帯が切れるケガを負い、救急搬送されました。不審者については報告はありませんでした。

年末の授業最終日、年始の授業開始日について、最終日は12月23日(水)が豊田中・和田中、24日(木)大富中、25日(金)全小学校、焼津中、大村中、小川中、東益津中、港中、大井川中。開始日は1月4日(月)焼津東小・焼津西小・小川小・和田小・大東小、5日(火)焼津南小・豊田小・東益津小・大富小・港小・黒石小・大西小・大南小、6日(水)大村中・豊田中・小川中・東益津中・大富中・和田中・港中・大井川中7日(木)焼津中。

次に、河江委員の質問に回答します。

<河江委員>

○最近の新型コロナウイルス情勢による事で、県内、特に市内や近隣市町でも感染者の今後ますますの増加が危惧されます。市全体の防止対策ガイドラインはあると思いますが、教育委員会独自のマニュアルみたいなものはあるのでしょうか？先生はじめ児童や保護者を含め、学校関係者に一旦発生するようなことがあれば、ケースにより、誹謗中傷等その対応は非常に難しいと思われまます。現状、各学校ではどの程度まで児童や保護者に注意喚起等、向き合っていますか。おわかりになる範囲でお聞かせください。

⇒市内小中学校では文部科学省から出されている「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～(2020.9.3 Ver.4)」に基づいて、感染防止のための指導を行っております。各家庭にも協力を依頼し、毎日、検温や健康状態の記録を提出していただいたり、マスクを着用しての登校や規則正しい生活をお願いした

<p>羽田教育長</p>	<p>りするなど、学校と家庭で連携して感染拡大防止に努めております。また、感染予防ではありませんが、市独自に陽性者や濃厚接触者が生じた場合の対応について、マニュアルを作成しており、各学校もそのマニュアルに基づいて対応しております。</p> <p>マニュアルは Ver. 5 が 12 月にできましたので、新しいマニュアルで対応しております。</p> <p>御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。</p>
<p>河江委員</p>	<p>コロナ禍ですので、教員の研修について、通常は夏季に行われると思いますが、県から指導はきているのか。</p>
<p>池田 学校教育課長</p>	<p>指示はないんですが、県で行う研修等を中止したり、WEB 配信で行ったりしています。焼津市の一斉研修会についても同様です。</p>
<p>羽田教育長</p>	<p>校長会主催の研修会なども縮小して行っています。県の校長会大会について、久々に志太が担当でありましたが、ズームで開催しました。</p> <p>その他、御意見・御質問、ありますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、次に移ります。報告事項の 4 番、「令和 3 年度学校給食費の額について」説明をお願いします。</p>
<p>鈴木 学校給食課長</p>	<p>(説明概要)</p> <p>令和 3 年度の学校給食費の額については、物価変動、実際の食材納入価格の動向などを比較検討した結果、令和 2 年度と同額とすることで当初予算要求をしています。また、令和元年 10 月に消費税が改正されたが、食品類の軽減税率適用のため、令和元年度 10 月以降の食材費への影響は限定的ではあるが、新型コロナウイルス感染症の影響も含め、令和 3 年度に焼津市学校給食センター運営委員会等で意見を伺いながら給食費の額について検討をしていきます。据え置き理由は、平成 26 年度に学校給食費の値上げ（月額：小学校 10.53%、中学校 13.95%）を行ったことや、主食、牛乳及びその他食材価格も微増ではあるが落ち着いているため、現行の学校給食費において、栄養価、栄養バランスの取れた学校給食を提供することが、まだ可能な状況にあります。</p>
<p>羽田教育長</p>	<p>説明が終わりました。御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、報告事項を閉じさせていただきます。その他に移ります。その他の 1 番、「令和 3 年焼津市はたちの集い」開催について説明をお願い</p>

見崎 社会教育課長	<p>します。</p> <p>(説明概要)</p> <p>令和3年度の焼津市はたちの集いについて、焼津地区を2回に分け開催することとしました。来賓についても、人数を絞ることとしました。会場については間隔を空け席を設け、感染拡大防止のため、すべて指定席としました。また、吹奏楽の演奏を取りやめ、CDを流すこととしました。</p>
羽田教育長	<p>説明が終わりました。御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。よろしいでしょうか</p> <p>次に、その他の2番、焼津市立図書館講演会「小説家になろう～苦しいけど楽しくてしょうがない作家生活」開催について説明をお願いします。</p>
石上図書課長	<p>(説明概要)</p> <p>より多くの人に本及び読書に親しんでいただくことを目的に、講演会を開催します。</p> <p>日時 12月20日(日)午後2時～3時30分(開場 午後1時30分～)</p> <p>会場 大井川公民館大会議室</p> <p>講師 七尾(ななお) 与史(よし) 氏(浜松市生まれ・在住のミステリー作家)</p> <p>定員 150人(申込順)</p> <p>申込 12月5日(土)から、焼津図書館または大井川図書館で申込受付を開始します。</p> <p>内容 作家になるまでの経緯、作品制作についてのこだわりや制作秘話など、多岐にわたる内容をお話しいたします。</p>
羽田教育長	<p>説明が終わりました。御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。よろしいでしょうか</p> <p>以上で本日の議事は、すべて終了いたしました。全体を通しまして、御意見等がありますでしょうか。よろしいですか。</p> <p>それでは、次回開催予定であります。次回は、令和3年1月19日(火)午後3時から、本日と同じ第3委員会室で行います。</p> <p>以上をもちまして、12月定例教育委員会を閉会いたします。皆様、お疲れ様でした。</p> <p style="text-align: right;">【午後4時00分閉会】</p>